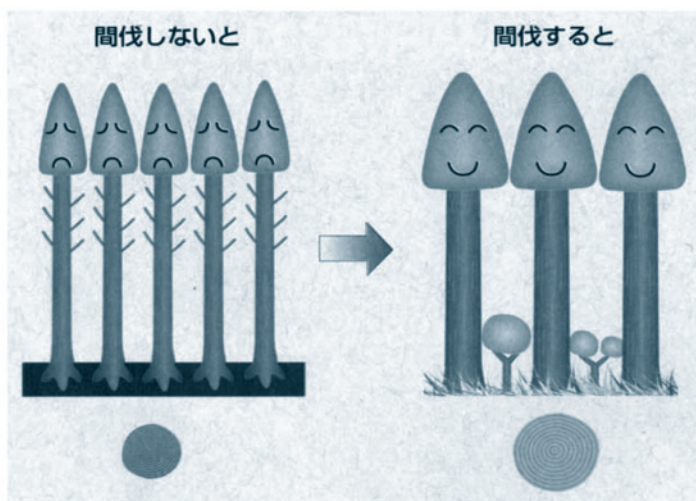


森林を所有されている方へ

間伐で元気な森づくり！！

～間伐事業を行いたい森林所有者の方を募集しています～

○町と共同で間伐事業を行うことにより、基本的に、森林所有者の方の費用負担はありません。【復興木材安定供給等対策予算】



※主な採択要件 ①0.1ha以上の人工林
②搬出間伐すること など



間伐により林内を明るくすると、残った木の発育がよくなり、さらには下層木や下草が自然に回復し、高い治水・治山効果が発揮されます。その様な「元気な林」は、多様な動植物をはぐくみ、山から川へ、川から海へ、島の自然を守ることとなります。



右の写真は、平成22年度に本事業を行った町有林です。間伐の施業方法としては、低コストかつ間伐材の搬出が可能な、「列状間伐」を行いました。奥尻島内で民有林を含め、約31haの間伐を行い、販売利用できる間伐材は、丸太のまま貨物船で出荷しました。

詳しい事業の内容など、こちらまでご相談下さい。
奥尻町 水産農林課 農林係 (TEL 01397-2-3411)
(森林整備に関する他の事業についても、お気軽にご相談下さい。)